

令和3年5月27日

保護者様

北本市教育委員会
教育長 清水 隆

学習用端末「Chromebook」の各家庭での接続確認について（依頼）

日頃より本市の学校教育に御理解、御協力をいただき、感謝申し上げます。

この度、下記のとおり学習用端末の持ち帰りを試行いたしますので、各家庭での接続確認への御協力をお願いいたします。

記

- 1 目的 現在のコロナ感染症拡大状況を踏まえ、ICT機器を活用した各家庭でのネットワーク環境等を確認するため。
- 2 実施日 令和3年5月28日（金）
- 3 実施方法
 - ① 端末を各家庭に持ち帰る。
 - ② 各家庭でネットワーク接続が可能か確認する。
 - ③ （②ができた場合）Google Classroom へ接続できるか確認する。
 - ④ 各家庭でアンケートに回答する。
 - ⑤ 端末を学校に持参する。
- 4 その他
 - (1) 各家庭でのネットワークの接続方法は、別添「Chromebook をインターネット（無線 Wi-Fi）に接続する方法」を御一読の上、御対応いただきますようお願いいたします。
 - (2) 今回は、上記「実施方法」の②・③のみで、それ以外には使用しないでください。
 - (3) 学習用端末は各家庭での確認後、令和3年6月1日（火）に、学校へ持参してください。
 - (4) 端末は、市からの貸与品となります。落として壊したり、水に濡らしたりしないように、各家庭でも大切に扱うようお子様と話し合ってください。
 - (5) 電源が入らない等の故障があった場合は、学校や担任の先生に御連絡をお願いいたします。
※通常利用による故障等は保障の範囲となりますが、明らかな故意で破損した場合には、修理代等を御負担いただく場合があります。なお、紛失については、修理・交換の対象外となります。
 - (6) 各家庭での端末を持ち帰ってのオンライン学習の実施等については、コロナウイルス感染症感染拡大の状況を踏まえ、今後検討してまいります。
 - (7) LTE ルーターの貸出しについては、今後、市教育委員会よりあらためて御連絡いたします。